

随意契約締結状況

(平成30年8月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	平成30年度(下半期分)の献血者顕彰記念 品用ガラス器の作製 数量:80,880個	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年8月8日	有限会社多田美波研究所 東京都杉並区5-1-5	43,238,440円	当該業務に必要な技術、能力及び部品等を 有するのは契約業者のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	
2	平成30年度(下半期分)の献血者顕彰記念 品用箱の作製 数量:80,880個	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年8月8日	野崎印刷紙業株式会社 京都府京都市北区小山下総町 54-5	10,717,894円	契約業者は、過去の実績により他社では得 ることのできない当該業務に必要な能力・知 識を有していることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	医療法人長野寿光会	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年8月15日	医療法人長野寿光会	28,437,000円	契約業者とは、平成20年10月31日付で、当 該不動産を含む土地・建物を有償譲渡する ことについて、覚書を締結しており契約相手 が特定されていることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	記念品(ポータブルスクエアハンドボトル、不 織布トートバッグ(フラット)、吸水マット)の作 製 数量:280,000個	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年8月24日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	33,400,000円	使用しているキャラクターのライセンスを有す るのは契約業者のみであることから、契約の 性質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会計規則第36条第 3項)	